

新たな岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画の概要

参考

※ 「岩手県酪農・肉用牛生産近代化計画」は、「酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年6月法律第182号）」に基づき、概ね5年毎に見直すもの。

国基本方針（R2.3）

I ねらいと推進方向

- 1 海外市場も含めて拡大が見込まれる和牛肉・乳製品を中心とした国産畜産物の生産基盤の強化
- 2 次世代に継承できる持続的な生産基盤の創造

II 施策の方向

1 生産基盤の強化

- (1) 肉用牛・酪農経営の増頭・増産
 - (2) 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成、経営資源の継承
- 新項目**
- (3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保
 - (4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進
 - (5) 国産飼料基盤の強化

2 需要に応じた国産畜産物の供給

- (1) 需要に応じた生産・供給の実現のための対応 **新項目**
- (2) 輸出の戦略的な拡大

3 産業の持続的な発展

- (1) 家畜衛生対策の充実・強化
- (2) GAP等の推進 **新項目**
- (3) 災害に強い畜産経営の確立 **新項目**
- (4) 資源循環型畜産の推進 **新項目**
- (5) 安全確保を通じた消費者の信頼確保
- (6) 国民理解の醸成・食育の推進

III 生産目標

H30 対比 R12 国目標（東北地域）		
酪農	総頭数	生乳生産量
	90.9～100.0%	95.1～105.2%
肉用牛	総頭数	繁殖雌牛頭数
	117.9～130.3%	119.4～131.6%

現状・課題（県）

【酪農】

- 飼養戸数は減少しているものの、飼養頭数及び生乳生産量は概ね維持。

区分	H25 年度	H30 年度	H30/H25	
飼養戸数(戸)	1,140	878	77.0%	
飼養頭数(頭)	44,600	42,000	94.2%	
飼養規模別戸数(戸)	1-19 頭	510 (49%)	372 (44%)	72.9%
	20-29 頭	167 (16%)	148 (17%)	88.6%
	30-49 頭	250 (24%)	187 (22%)	74.8%
	50 頭以上	127 (12%)	146 (17%)	115.0%
	計	1,050 (100%)	853 (100%)	81.2%
生乳生産量(t)	222,040	214,049	96.4%	

- 生乳生産量を確保するため、経営規模の拡大が必要。
→ 規模拡大に伴って増える労働負担を軽減するため、ICTの活用等による省力化が必要。
- 搾乳量等の生産性の向上を図るため、飼養管理・環境の改善が必要。

【肉用牛】

- 飼養戸数・飼養頭数は、ともに減少。
- 繁殖農家の規模拡大は進んでいるものの、10 頭未満の飼養農家の減少が顕著。

区分	H25 年度	H30 年度	H30/H25	
飼養戸数(戸)	5,660	4,360	77.0%	
飼養頭数(頭)	91,600	88,690	96.8%	
繁殖農家飼養規模別戸数(戸)	1-4 頭	3,540 (66%)	2,190 (55%)	61.9%
	5-9 頭	1,060 (20%)	909 (23%)	85.8%
	10-19 頭	435 (8%)	565 (14%)	129.9%
	20-49 頭	280 (5%)	284 (7%)	101.4%
	50 頭以上	52 (1%)	47 (1%)	90.4%
	計	5,360 (100%)	3,990 (100%)	74.4%

- 飼養頭数の拡大を図るため、10 頭未満飼養農家の経営維持や、10 頭以上飼養農家の経営規模の拡大が必要。
- 子牛の生産頭数の確保を図るため、分娩間隔の短縮等の生産性の向上に向けた、飼養管理技術の向上が必要。

【飼料作物】

- 飼料作物の作付面積は、概ね維持の傾向。

	H25 年度	H30 年度	H30/H25
飼料作物作付面積(ha)	45,400	46,600	102.6%

- 自給飼料の利用拡大を図るため、コントラクターや公共牧場等の外部支援組織の育成・強化が必要。
- 草地基盤の少ない地域における飼料コストを削減するため、単位面積当たり収量の向上や県内産粗飼料の広域流通の拡大が必要。

次期・県計画（R3～R12）の概要

生産基盤の拡大と生産性の向上により、収益性の高い経営を確立し、競争力の高い産地を形成する。

【生産目標】

- 酪農：飼養規模の拡大や泌乳能力の向上により、生乳生産量の維持をめざす。
- 肉用牛：外部支援組織（キャトルセンター等）やICT等の活用により、飼養頭数の拡大をめざす。

	H30 年度【現状】		R12 年度【目標】（%：R12/H30）	
	総飼養頭数	生乳生産量/繁殖雌牛頭数	総飼養頭数	生乳生産量/繁殖雌牛頭数
酪農	42,000 頭	214,049 トン	39,200 頭 (93.3%)	214,000 トン (100.0%)
肉用牛	88,690 頭	32,900 頭	104,800 頭 (118.2%)	39,800 頭 (121.0%)

1 生産基盤強化のための対応

- (1) 肉用牛・酪農経営の増頭・増産
 - ・施設整備や機械導入により、規模拡大の取組を支援。
 - ・外部支援組織の活用により、酪農のメガファームの育成を促進。
 - ・一貫経営化等により、肉用牛経営の体質強化の取組を支援。
- (2) 中小規模の家族経営を含む収益性の高い経営の育成
 - ・酪農・肉用牛サポートチームの活動等により、飼養管理技術の改善やICT導入の取組を支援。【拡充】
 - ・肉用牛経営におけるキャトルセンターの活用等により、投資を抑えた増頭や省力管理の取組を促進。
- (3) 経営を支える労働力や次世代の人材の確保、経営資源の継承
 - ・専門家（税理士等）の派遣等により、後継者の経営承継や新規就農、第三者への経営承継等を支援。【拡充】
- (4) 家畜排せつ物の適正管理と利用の推進
 - ・ストックマネジメントの取組により、家畜排せつ物処理施設の長寿命化を支援。
- (5) 国産飼料基盤の強化
 - ・草地基盤の整備や定期的な草地更新、適切な肥培管理などにより、飼料増産の取組を支援。
 - ・コントラクターに対する飼料生産の技術指導により、粗飼料の広域流通の拡大を促進。【拡充】
 - ・公共牧場や耕作放棄地等、地域や経営条件に応じた放牧を実施することにより、飼養管理の省力化等を促進。

2 需要に応じた生産・供給のための対応

- (1) 需要に応じた生産・供給の実現のための対応
 - ・乳業施設におけるHACCP対応施設の整備により、消費者ニーズに応える乳製品の製造体制を強化。
 - ・歩留や脂肪の質等に着目した改良の実施により、多様な消費者ニーズに応じた牛肉の供給を促進。【新規】
- (2) 輸出の戦略的な拡大
 - ・アジア地域・アメリカ等をターゲットとした海外バイヤーとの産地見学会や商談会、フェアの実施により、海外への牛肉等の輸出を促進。

3 酪農・肉用牛生産の持続的な発展のための対応

- (1) 家畜衛生対策の充実・強化
 - ・飼養衛生管理基準の遵守指導や、初動防疫体制の充実・強化により、家畜伝染病の発生に備えた事前対応型の防疫体制を堅持。
- (2) 畜産GAP等の推進
 - ・畜産GAPや農場段階でのHACCPの取組により、消費者からの信頼確保や生産性の向上を促進。【新規】
- (3) 災害に強い畜産経営の確立
 - ・災害の発生に備えた事業継続計画の作成や、代替要員の確保等により、災害に備えた地域の支援体制の整備を促進。【新規】
- (4) 資源循環型畜産の推進
 - ・放牧による草地還元や、地域内の耕畜連携により、家畜排せつ物の活用を促進。
- (5) 安全確保を通じた消費者の信頼確保
 - ・農場HACCP手法の導入等により、畜産物の安全性の確保を促進。
- (6) 県民理解の醸成・食育の推進
 - ・食育や出前授業の実施により、消費者との産地交流等の取組を支援。